

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 6 年 1 0 月 1 7 日（木）午前 1 0 時 議会委員会室

出席委員（8 名）

（委員長）安 達 卓 是 （副委員長）奥 岩 浩 基
伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次
又 野 史 朗 松 田 真 哉

欠席委員（0 名）

説明のため出席した者

【市民生活部】藤岡部長

〔保険年金課〕日浦課長 白鳥課長補佐兼保険業務担当課長補佐
安酸保険総務担当課長補佐

【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

〔こども政策課〕永榮課長 國谷子育て政策兼こども育成担当課長補佐
永見子育て政策担当係長

〔こども相談課長〕松竹課長

〔こども施設課〕矢野次長兼課長 榎本子育て施設担当課長補佐

〔こども支援課〕長尾課長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

今城議員 大下議員 岡田議員 田村議員 西野議員 森谷議員 吉岡議員
報道関係者 2 人 一般 0 人

報告案件

- ・ 公立保育所の統合・建て替えに係る今後の方向性について〔こども総本部〕
- ・ 国民健康保険料水準の県内統一に係る今後の本市方針について〔市民生活部〕

〜〜

午前 1 0 時 0 0 分 開会

○安達委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、執行部から 2 件の報告があります。

初めに、こども総本部所管の公立保育所の統合・建て替えに係る今後の方向性について、
当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 それでは、公立保育所の統合・建て替えに係る今後の方向性につ
いて御報告申し上げます。

公立保育所の統合・建て替えにつきましては、先月 9 月の本委員会におきまして少子化
の進展や保育の需給の見通しを踏まえて計画の見直しを進めている旨を報告したところで

ございます。このたび、子ども・子育てに関する審議会である米子市子ども・子育て会議にて御意見伺った上で、統合計画につきまして見直しを行いましたので、その内容について報告させていただきます。

まず、資料の1番のところですが、このたびの見直しに当たっての視点として次の3点の視点を踏まえて見直しを行っております。

1つ目ですが、(1) 少子化の進展と保育の需給状況の対応のところですが、これは先月9月の委員会におきましてもその状況を報告させていただいたところですが、少子化のさらなる進展により保育の受皿が供給過多となることが見込まれますため、公立保育所がその需給の調整を担う必要があることから公立保育所の定員総数の縮小を図るという視点でございます。

2つ目が、(2) 公立保育所の役割の発揮のところですが、公立保育所の定員総数の縮小を図るに当たりましては、資料に記載しておりますような公立保育所が担うべき役割を踏まえる必要がある、こういう視点を2点目持っております。

3つ目が(3) 地域における保育の需給状況と地域性のところですが、公立保育所周辺の民間保育施設等の設置状況や地域の子どもの利用状況から、その地域における公立保育所が担っております保育の受皿としてのニーズの状況、地域性を踏まえる必要がある、この3点を踏まえまして、このたび見直しを行っております。

次に、資料の2、今後の方向性のところです。1の見直しに当たっての視点を踏まえまして、現在、事業化に至っていない彦名・富益保育園、あがた・こたか保育園、南保育園につきまして、今後の方向性を定めたところでございます。

まず、(1) 彦名・富益統合園ですが、こちらは近隣の状況としましては、別紙に地図をつけておりますのでそちらも併せて御参照いただけたらと思いますが、近隣に代替となる保育施設が一定程度ありまして、地域における保育の受皿としてのニーズは必ずしも高くはない状況でございます。一方で、児童発達支援センターあかしや、こちらが近くありますので、そちらとの連携ですとか、あと、民間保育施設等の動向、こちらを引き続き見極める必要があることから、こちらの彦名と富益保育園につきましては引き続き継続して検討を進めたいと考えております。

次に、(2) こたか・あがた保育園ですが、こちらは近隣に代替となる保育施設等がなく、地域における保育の受皿としてのニーズは高い状況にございます。また、利用者のほとんど約95%が地域の子どもさんでありまして、利用者の地域性が高いこと、その状況から公立による統合・建て替えを進めていくこととしております。

最後に資料2ページ目になります。(3)の南保育園についてですが、こちらは近隣に代替となる保育施設等が多くありまして、それらの施設の中にも利用定員に対して空きが生じている施設もございます。地域における保育の受皿としてのニーズは低い状況であると言えます。また、南保育園の利用者のうち、明道小学校区にあるんですが、明道小学校区の子どもの割合見ますと、南保育園に通っている明道小校区の子どもは約30%と高くはなく、比較的利用者の地域性は薄い状況にあるというところです。今後、認定こども園へ移行する保育施設などがあることや、また現在、南保育園で行っております医療的ケア児の受入れにつきましては、令和9年度に開園を予定しております西保育園・ねむの木保育園の統合園がその受入れ拠点となることなど、現在、南保育園が担っております保育のニ

ーズはほかの保育施設等で担うことが十分に可能であるということから、南保育園につきましては閉園することと方向性としております。なお、閉園の時期につきましては、現在の在園児さんが全て皆さん卒園される令和11年3月をめどとすることとしております。

この見直しに関しまして、先般8日に子ども・子育てに関する審議会であります米子市子ども・子育て会議におきましてこの方向性を説明し、御意見伺ったところです。会議の中では地域的な保育の状況ですとか、公立保育所の役割等について質問がありました。また、南保育園の閉園に当たっては、保護者等へ丁寧に説明を行うようにといった御意見を頂戴したところでございます。この方向性につきましては、会議のほうでも御理解、御了承をいただいたところでございます。なお、南保育園の保護者さんに対しましては、来週保護者説明会を行うこととしております、説明は以上でございます。

○安達委員長 当局の説明終わりました。

委員の皆様からの御意見等ございましたら求めたいと思いますが。

奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、何点か伺ってみたいんですけど、順次伺ってみたいと思います。

まず、1番の(2)役割のところなんですけど、4点上げていただいております。この中で特に今後、新たにされるようなところもあるかと思うんですよ。現状できてるところもあると思うんですけど、どの程度協議が進んでいるか分からないですが、新たな取組としてどのようなことを考えておられますでしょうか。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 こちらの公立保育所の役割というところで、新たな取組というところでは一時預かりなどの多様な保育への需要への対応というところで、新たに設置する建て替え後の統合園におきましては、子育て支援センター的な機能を持った部屋を設置するですとか、一時預かりなども積極的にニーズを見ながら検討していきたいというふうに考えているところです。特別な支援が必要な子どもへの家族への支援などは、こちらは民間の保育施設も変わらず行っていていただいているところなのですが、保育士の配置などを民間の状況によってどうしても受入れが難しい場合などは、公立の保育所がその役割を担っていくというところで考えているところでございます。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 子育て支援センターにつきましては、この統廃合構想ができてから今のところ進んでいる園においては全て設置していただいておりますので、保護者さんと新生児さん、それと地域との連携ができてるように伺っておりますので、今回、方向性変更ということで、統合園D、E、Fと出していただいているんですが、DとEですかね、なので彦名・富益、あがた・こたか、こちらのほうに関して子育て支援センターのような役割をほかの園と同様に設置されるようなお考えという理解でよろしいでしょうか。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 新たに設置するあがた・こたか統合園につきましては公立統合というところで方向性、今回出しておりますので基本的にはそういった子育て支援の機能があるような建物を設置していく方向で考えております。彦名・富益保育園につきましては、この統合計画自体今後も継続してちょっと検討進めるというところですので、ですが、今、

富益保育園の併設で子育て支援センターありますので、そういったところは統合・建て替えていうところになればその辺りも含めて検討していくことになるかとは考えております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 実際のところは、現段階ではあがた・こたかの統合園のところは考えとしてはあるけど、彦名・富益のところはまだ今後統合するのか、そのまま存続するのかっていうところもまだ検討段階なので分からないっていうことですね。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 はい、統合自体はおっしゃるとおりでございます。富益保育園に併設の子育て支援センター、現にございますので、そちらも含めて検討を進めていくことになると考えております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、統合園といいますか、新設の園に関しましては、あがた・こたかが統合という前提で次のところ聞かせていただきたいんですけど、2の（3）のところ、南保育園のところでも触れていただいていたんですけど、医療ケア児さんのことですか、先ほどの1の（2）でもありました、課長さんからも御答弁ありました特別な支援が必要なお子さんへのというようなところもございました。現状、あがた・こたかの統合園について、新たなこのハード面といいますか、ソフト面での支援体制といいますか、考えておられるところありますでしょうか。子育て支援センターは先ほど伺ったんですけど、医療的ケア児さんですとか、病児・病後児ですとか、先ほどお話しされてました一時預かりですとか、そういったところは現状どんな形でしょうか。

○安達委員長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 あがた・こたかのところで、病児・病後児であるとか、一時預かりであるとかっていうことを考えているかどうかという御質問だと思うんですけど、病児・病後児保育については医療機関との連携ということが必要になりますので、ここに入れていくというよりは市内の連携ができる園で増やしていくというふうに考えていて、今、いろいろ取組を行っているところです。一時預かりであったりだとか、子育て支援センターについてはニーズは高いと思っておりますので、統合を今後考えていく段階でできるだけそのニーズを踏まえながら検討は進めていきたいと考えております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、一時預かりについてお伺いさせていただきたいんですけど、現状月曜日から土曜日の想定でよろしいでしょうか。

○安達委員長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 公立では今、月から金の平日の期間で開始をしているところでございます。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうすると、あがた・こたか統合園で一時預かり検討段階の案としては、月曜日から金曜日の平日、土日祝は除くっていう想定ということではよろしいですかね。

○安達委員長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 今のところはその想定ですが、子育てセンターにいたしましても

土曜日の開所という市民の声はいただいておりますので、一時預かりにつきましても職員の配置が今度、今は月から金までで配置をしているという状況で運用していますので、保育士の確保できる人数とかを鑑みながらできるだけ、保育所は月から土曜日まで空いていますので、やっていくような方向では検討は進めてみたいと考えています。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 ぜひ土曜日のほうもできる形で検討していただければと思います。日曜日、祝日までとは言いませんが、ニーズはやはり土日祝が高いというような皆さん伺っておりますので、そういったところも踏まえて公立でも検討していただければと思います。

最後もう1点、伺わせていただきたいんですけど、今回この方向性につきまして、こども総本部単独で考えておられるのか、それとも総務のほうと連携して公共施設総合管理計画がございまして、保育施設もそちらのほうのリストに入っておりますけど、その辺りはどのように連携をして情報共有をしておられるのか、それとも現段階ではまだしておられなくて、これが終わった段階で計算して総務管財課さんとお話をされるのか、いかがでしょうか。

○安達委員長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 こども総本部だけでやっているのかってということなんですけど、今、全庁的に保育園の統廃合に関しましては全庁的に会議のほうを開いております、情報の共有はさせていただいております。まずはこども総本部のほうで案を出しながら、それを全庁的に情報共有して進めていっているところでございます。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、構想が出た約10年ぐらい前のときもいろいろと議論があったかと思うんですけど、公共施設総合管理計画で何%削減目標があって、保育施設がそのリストに載っているから保育施設の総合面積をどれだけ減らすんだっていうような形でやるのではなくて、現状に合わせてこうやって構想を変えていって、その結果として、最終的に保育施設をこれぐらい削減しましたよっていうような形で報告をされるっていう認識でよろしいですか。それとも、きちっと最初からある程度面積のことについては話をされるっていうことでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 公共施設総合管理計画での保育所の位置づけとしましては、子ども・子育て支援事業計画で示されている保育の総需要量と整合を図りながら、引き続き保育所の統廃合民営化を推進するという方針でありまして、今回、保育の需要を見てこの統廃合計画の見直しを行ったところでございます。大きな方向性としては、公共施設の総量抑制という方針に沿った形だと考えております。

○安達委員長 よろしいですか、ほかに。

伊藤委員。

○伊藤委員 私は以前議論があったのかもしれないんですけども、エリア人口との整合性と地域性の考え方についてお聞きしたいと思っています。ここのエリアは1エリアですよ、米子市は考え方としては。でも、ここには地域性というのがよく出てきて、また、あがた・こたか保育園は利用者の地域性が高いことからっていうような理由づけがしてありますが、例えば人気の園だとすると、地域性が本当は求められているにしても、早く入

ったほうがいいとしてどんどん何かそこに入っていくので、結局、地域性は求められてるにもかかわらず地域の利用者が少ないというような形にもなってるところがあると思うんですけど、そこで地域における考え方、地域エリアの考え方についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 あくまで米子市の保育の需給というところでいいますと、あくまで全市1区というところが保育の需給状況で行っているのが現在のところなんです。今回、その地域というところで視点を持ってしたというところはやはりこのこたか・あがたとかを見ますと、周辺に保育施設がない、1件小規模の3歳未満児のお子さんを預かる施設はあるんですが、それ以外の施設はないというところで米子市全市1区で非常にコンパクトな都市ではあるんですが、とはいえ、市内の端から端まで車で30分以上かかるというところで、その端に住んでいる方が逆のところまで通うのかといたら、それは現実的ではないというところで、全市1区という中でも今回はある程度地域性を踏まえた視点を持つての計画の見直しを行ったというところなんです。そういうところで、こたか・あがたについては引き続き統合・建て替えを行っていくという視点で見直しを行ったところがございます。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私はここのあがた・こたか保育園の統合・建て替えを反対しているとか、全くそういうことではないんです。でも、今まで1エリアでやっていたのに、そのここでも何か地域性ということが結構出てくるのが感覚としては分かるし必要なことだと思うんですけど、じゃあどこのエリアを幾つに分けてやっているのかとか、何かその考え方っていうのはどういうふうにしてここ導き出したのかなと思ったところなんです。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 あくまで全市1区というところでこのエリアを区分けして今回見直しの検討したというわけではございませんが、公立保育所の今後の方向性というところですので、公立保育所、今、11園ある中でのそれぞれ個別にその園を統廃合、廃園したらどうか、統合・建て替えしたらどうかというところを考える上で個別に考えてきたというところがございます。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私はここを導き出すのであれば、やっぱりきちんとした議論の組立てをしていったほうがいいが市民にとって理解しやすいのかなというふうに思います。最近はあるまり聞かないんですけど、以前は保育園になかなか入れない1歳児だとか、なかなか難しいところありますよね。なので、仕事をしたいのに入れないので結局は上の子は弓浜に連れてって、下の子は淀江に連れてますみたいなそういうようなこともあったりとかしましたし、どうしても小学校が目前になっていく5歳や6歳になったら、やっぱり地域の小学校にどうしても行きたいのでずっとそれは求めてきてたのに入れないだとか、そういうような声もたくさん聞きます。

今、ゼロ歳から入るとしたら小学校くらい6年間くらい入るわけですから、もう何か親の友人関係だとか、子どもの友人関係も何かかっちりなつた中で、今さら何かほかの小学校には行けませんみたいなようなこともあったりとかするので、やっぱりここは、私は1

エリアは1エリアでやっていくんだっていうんだったらそれはそれでいいし、エリアを分けていくっていうまた新たな考えをつくっていてもいいなと思ってんですけど、そこは何かやっぱり当局としてはきちんと理論立ててやっていったほうがいいんじゃないかなと。1つの園に限って地域性を出すとか、そこは地域性を出さないとかそういうことでは、ちょっと何か私は理解できにくいんじゃないかなと思うところです。

○安達委員長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 多分ちょっと地域性という言葉が誤解を生みやすいのかなと思うんですけど、この辺りの地域全体全市1区で考えたときに、ここに造るかどうかな、場合によっては乱暴な話ここになくすという案も公立として、見直しとしてはあると思うんですけど、ここのニーズがある中でここには要するというところの意味合いで地域という言葉を使っているんで、例えばこたか・あがたに関して造って、ほかの地域の子を入れないということはもちろんありませんので、そこはちょっとイメージとしてはそういう、ここだけをエリアで分けて地域性ということを行っているわけではなくて、市内全体で見たときの園のバランスであるとかを考えたときにここには必ず要る、建てていけないといけないという意味合いでまず地域のところから絞っていったという意味で地域性という言葉を使っています。もちろん、こたか・あがたの園児を見れば伯仙小学校に行かれる方もありますが、保護者さんが通勤の途中でいいからというところで全然違う園に行かれるということはもちろんありますので、そこはちょっと地域性だけでここを決めている、エリアとしての地域で決めているわけではないというところでちょっと説明をさせていただきたいなと思います。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 最後にしますが、ここのそもそも統合・建て替えによる今後の方向性が出たのは少子化の進展ということですので、やっぱりある程度エリアにどれくらいの子どもがいて、今後どういうふうになるのかっていうようなことも表しながら整合性を取っていくというような形が望ましいんじゃないかなと思いますので、その議論を進めていただきますように要望して終わります。以上です。

○安達委員長 ほかに。

松田委員。

○松田委員 何点か。資料の確認というか、1ページ目の1の(2)の行政機関としての役割という文言があるんですけど、こちらについてもう少し、何ていうのかな、どういふようなビジョンというか、これを今後の保育園に行政機関としての役割っていうところでどういふふうに取り入れていく、発揮していくっていう形なんでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 失礼いたしました。行政機関の役割と一行で書いておるのでなかなか分かりづらい面があったかなと思うんですが、公立保育園の保育の実践を通して保育所、保育指針ですとか、認定こども園の要領などに基づいた多様な保育、こういったところを実践を通して蓄積していった、それを民間のほうにも広げていくというようなところを考えておるところでございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 ですんで、その辺りを行政としてノウハウを蓄積していった、民間にも何て

いうのかな、指導じゃないけどフィードバックしていくみたいなイメージですか。

○安達委員長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 今、こども政策課のほうに保育士の経験のある保育リーダーという職員を配置しておりまして、そこの保育リーダーは例えば全市の研修を行ったりであるとか、あと例えば、米子市が認可をしている地域型保育事業所を回らせていただいたりとかして保育士の疑問だったり、困ったことを一緒に考えたりということもしてますし、監査についても、保育士の視点を持って参加をして指導だったり共有だったりということをしておりますので、そういった役割を現にはやっているところでございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 分かりました。イメージが何となく。あと、2ページのところで今後の方向性を再検討した表があるんですが、見直し後のところで、見直し後の方向性ということで統合園Dは継続して検討を進めるとありますけど、この検討するにしてもいつまでにどうするんだっていう判断をする時期っていうのは、ある程度めどを立てておられると思うんですけど、それは具体的に何年度とかありますか。

○安達委員長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 今後の方向性の説明のところであかしやとの連携ということに記載しておりますが、今、保育所とは別にこのあかしやが中核機関としての役割を果たしていくのにどのように展開をしていけばいいかということがうちの部内では課題になっておりまして、そこの働きでだったり、そこをあかしやの中核機関としての役割を発揮するために今、彦名と交流したりとかっていうのもあるんですけど、そういったことも少し検討を進めていかないといけないなというところですので、また検討状況がある程度お示しできるようなものができれば報告はさせていただきたいと思っておりますが、今、まだ何年度というところまでのお答えはできない状態です。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 分かりました。ちょっとあかしやの方向性も少し固まっていったからということですね。統合園Eに関してなんですが、建て替えによる公立統合・存続という方向性を示されて、こちらについては開園の時期というのは今のところめどはあるのでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 統合園Eのあがた・こたか保育園の開園時期に関するお尋ねですが、今こちらのほうにつきましても検討を現に進めている段階でして、この開園時期や事業の着手時期などはまたその辺の見通しが立った時点でまた御報告させていただきたいと思っております。早急に検討を進めているところでございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 なかなかこう、何年以内とかっていうのも、例えば早めのここまで示されてるんで、なるべく早めの開園というイメージなんですかね。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 そうですね。施設自体公立保育所全般的に年数もたっておりますので、統合の建て替えの検討とか事業着手はできるだけ速やかに行いたいと考えております。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 ニーズがあるということで、統合して立て替えということなんでしょうから、なかなかこの辺りもスケジュールがずれていってしまうと、ニーズと一致しないような形にもなってしまうので、示されたのであればスピード感を持ってやっていただければなと思いますし、最後要望で、先ほど奥岩委員のところで総合管理計画についての言及されましたけど、やっぱりこの保育園についても削減というか、総量抑制の施設の1つだと思いますんで、統合していった場合に面積がどうなるとか、閉園するとどれぐらい延べ床面積が減るっていうのはやはりちょっとニーズに沿って保育園を運営していかれるんでしょうけど、統合とかどうするか。でもやっぱりその延べ床面積が実際どうなるんだというところもやっぱり見せていかないと、意識できないとかやっぱりどうしても減らしていかないといけないというところもあると思いますんで、その辺りは数字でやっぱりしっかり見せていただいたほうがより具体的に全体は20%、40年後だったかな、減らすんですけど、その保育園のほうは今何%ぐらい減ってるんだっていうのがやはり全体として意識していかないといけないので、それは資料の中でも明示していただけたほうがいいと思いますんでお願いいたします。以上です。

○安達委員長 ほかにございますか。

又野委員。

○又野委員 伊藤委員からちょっと話があった、もし統合とかしていくなら園児数の推移とかっていうのが分かればっていうことがあったんですけども、これまでの推移と在園児のですね、今後の入園児の数というか、どれくらい在園児が今後推移していくのかっていうのがないとなかなかここは減っていく、ここは減っていかないというのが分からないと思います。特にあがた・こたかの部分については地域特性が高いってということなので、地域特性が高くないところだったらいろんなところから来るんで、なかなかどれくらい入園してくるのか分からないかもしれないですけども、地域特性が高いならある程度、そこら辺の推移っていうのが分かると思うんですけども、そこら辺はどのように計算されているのか教えてください。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 米子市全体での児童数ですとか就園の見込みっていうところは前回の資料、今回の資料でも載せているんですけど、で、お示しさせていただいたところで、今回あがた・こたかにつきまして、それぞれ個別の園の児童数というのは載せてないんですけど、こたか・あがたにつきましては現在、こたか保育園が令和6年9月1日時点で45人、あがた保育園につきましては52人、合わせて97人という児童数です。周辺状況を見ますと、こちらのほう周辺で新しく家が建つっていう状況は今のところございまして、そういった状況がしばらく続くというふうには見ております。ちょっと今、児童数のこれまでの推移ってところ数字は持ち合わせておりませんが、そういった現在の需給状況ですとか今後の見込みなどを踏まえて定員数などは設定していくっていう形になると考えております。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 ちょっとそこら辺が本当に分かりにくくて、計画としては統合、統廃合していくっていうのが大きな柱なんでこういうふうになるんでしょうけれども、本来だったら、あんまり園児が多くなり過ぎると、やっぱり丁寧な保育がどうなるんだっていう心配が出

てきたりして、小規模のほうが保育していく上では効果があるっていう話はいろんなところから出てきてることを考えると、ある程度どれくらいの入園があるのかっていう、地域特性が高いんだったらそこら辺が分かるはずなので、そこら辺を踏まえた上で本来だったら考えていかなければならないと思うので、それをなしにしてこの計画をなぜ立てられたのかっていうのが私はちょっと理解がしにくいところです。

先ほど言われたように、これまでも議場でもこたかの大高地域は結構新しい家が建ってきて、保育のニーズが高いという声がありますし、あがたのほうでも、もともとのある団地の周辺の辺りにはやっぱり新しい住宅が結構建っているように私、見ています。そう考えると、やっぱりどういうふうに推移していくのかっていうのが、説明がないとこれ、どう判断したらいいのかっていうのが私も分からないですね。地域特性が高いんだったらやっぱりそこら辺も示していただく必要があると思うので、やっぱりどっかでそういう説明をしていただきたいと思いますけれども、出せますでしょうかね。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 今回の見直しというところですが、もともとの課題認識としましては本市全体としての少子化の進展というところで、保育の受皿が供給過多となっていくっていうところが見込まれるというところで、その部分を公立保育所が調整しながら供給過多部分を調整していくっていうところが課題認識での見直しでございます。こちらの資料の1の表のところ見ていただきますと、想定受入れ余裕量というところでこちらは結構大きい数字が出ておりまして、その中で全ての園が余裕量があるから辞めてしまってもいいのかというところでいいますと、例えばこたか・あがたのほうでいいますと周辺に保育施設がないというところでこちらのほうはやはり保育施設が必要だろうところで、今回こういう見直しを行っているところです。

今、おっしゃられてるのはそのこたか・あがたの幾らの定員設定にするだとか、そういうようなお話になるかと思うんですが、もともと統合計画でいいますと、計画上は120か150っていう計画を立てております。120や150という数字と現にこたか・あがたで在園しておられる児童数が97というところで、例えば150の園を造るかというそれは過大なものになるかと考えておりますので、今の計画よりは縮小して、今、在園児さんの状況ですとか、今後のその需給を見て設定していくことになるかと考えております。

現時点では、こちらのこたか・あがたについては統合をしていく、その上で基本的には今の計画の120、150よりは縮小という方向では考えておりますが、具体的な定員設定につきましては、今後、事業を進めていく中で需給状況を踏まえて検討していきたいと思っております。その際には、そういったこちらの設定の考え方などもお示ししながら御報告させていただきますと思っています。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 120から150、超えないかもしれないんですけども、確かにね。ただ、統合していくってことだったら、まず、どんな推移になっていくのかっていうのを基本的には出していただかないと、もし、そこそこの人数が入るようだったらそれぞれ単独で残していくっていう可能性も本来だったら考えなければならぬと思うんですよね。さらに、地域特性が高いっていうところだったら、今の場所にあるからそこに通わせると、統合

したら違うところに通わせる可能性が非常に高くなる。幾ら同じあがた・こたか・伯仙小学校区だといっても離れてはいますんで、通勤だとルートがやっぱり変わってくると思うんですね。それ考えると、これまでは近くに保育園があったけんそこに預けとったけれども、通勤のこと考えたら統合園じゃなくって違うところに預けようかなっていう話とかが出てくる可能性があると思うんですよ。それ考えるとやっぱり近くにあったほうが当然保育園、地域特性が高い場合はいいわけであって、地域の声によっては本当だったら今のところに残してほしいっていう声とかも出てくる可能性があると思うんですよね。そこら辺も考えるとやっぱり今後どれくらい推移していくのかっていうのも示しながらじゃないと、こういう計画っていうのはまだ出していいのかっていうふうに私は思うんですけれども、そこら辺はどのように。

○安達委員長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 ちょっと説明で子どもが地域性が高いというふうには言っておりますけど、かといってここに建ったときにこの地域以外の子を入れないかっていうとそうではありませんので、やっぱり米子市としては全体の需給量を見ながら公立保育所の受入れ数を調整していくっていうことがまず大前提としてありますので、地域のこの推移だけを見てここの統合園の大きさを決めていくのは逆に少し乱暴かなというふうに考えています。

米子市、そのエリア性には今する予定はありませんので、市全体で何人の子どもが推移していったって、何人の子どもを受け入れていかないといけないかで、ここの場所にはないといけないから建てますよということでの今説明ですので、地域の子どもの推移というのは必ずしもそれが統合でぴったり合うかどうかっていうところは、ちょっと私たちが考えて説明させていただいた内容とはちょっと離れるかなというふうに考えます。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 その地域で必要だっていうところで地域性のが出されてるわけなので、本来だったらその地域でどれくらい推移していくのかっていうのは当然幾ら市全体で考えているといったとしても、こういうふうに地域性のことを出されている以上は本来必要なことだと思うのが、客観的に感じるころではありますけれども。それと、これまで、例えば統合してきたところに、こういうような数字は出されてなかったと思うんですよね、その地域の人何%、地域の子どもが何%かっていうのを。それを考えると、何でこれまではそういうのを出してなかったのに今回出したのか、そこら辺の整合性も何かどうなのかなと、これまで統合したところ出してなかったですよ、違いますか。

○安達委員長 長谷川こども総本部次長。

○長谷川こども総本部次長 私どもが説明しておりますのは、全市1区考えた場合の保育の需給状況、これまず第一に考えて、その中で、その次に視点として地域性という説明をさせていただきました。そういった議論させていただいてますけれども、又野委員におかれまして、地域のことについてちょっとその議論かみ合っていないところありますので、一旦、ちょっと整理をさせていただきたいと思います。

まず、私どもは、米子市全体での保育の需給状況ということで、支援事業計画におきまして、受皿の推計を行っております。人口推計ですとか、子どもの状況踏まえながら推計を行った結果、米子市全体としては、供給が過大になるんじゃないかということを先月の委

員会で示させていただきました。副市長からの答弁もございましたけれども、ゼロベースで考えると過剰であるので、もう公立の保育の需給状況については大きく絞らざるを得ない、ゼロベースで考えるという答弁があったという具合に私は記憶しております。その中でいったら、全部なくすかという議論は今できないんで、その次の段階として、公立の保育所の使命ですとか役割を発揮することも必要ですし、それからもう一つが、令和2年度までは待機児童があったので、全市、どんどん保育の受皿増やした中で、令和3年度以降は待機児童出ておりません。出ていない中で、さらに次に出てきた人数が、やっぱり近いところに通いたいですとか、職場の近くに通わせたいですとか、そういった地域を踏まえた、ある程度地域性を加味したようなニーズも出てきた、そこについても考慮していく必要があるんじゃないかと。そういうことを踏まえて次の段として、地域性という視点を持って検討したというところでございます。

先ほど言いましたように、保育の需給状況、受皿、供給が過大になるんじゃないかという中でゼロベースで考える、そうはいっても、じゃあどこを残していくか、どこを統合を進めていくかという中で、お示ししたのが今回の案ということでございます。もう一つ付け加えさせていただきますと、米子市全体の子どもの推計というのは、技術的には可能ではありますけれども、地域ごと、校区ごとになりますと、非常にこれ、技術的には非常に困難です。なぜかといいますと、ちょっと住宅団地の開発が1件あったとか、数軒転入とか、世帯転入、特定数があっただけで、がらっと推計が変わってしまうと。これは、人口推計を実務としてやった経験上、これはもう必ずそういったことがあります。ですので、そこをもって、小規模の保育所を市全体に、位置ごとにちりばめるっていうことではなくて、ある程度市全体の推計をもって、市全体での受皿を確保しながら、さらにそこに地域ごとに大きな特性がある、特徴があるところにおいては、そこを若干加味しながら計画をつくって見直していくと、そういう心理でやったというものでございますので、そういった理解で受け止めていただければと思います。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 なぜ、ここにこだわるというか、言うのは、これまで統廃合してこられたところで、結局、近くに通わせたいっていう地元の声が出てきたときに、いや、市全体で考えますからという説明だったんですよね。地域のことを、その地域だけで考えてるわけじゃないということをずっと言ってこられて、ぶっちゃけ言うと、統廃合押し切られたような地域のほうから見れば、なのに突然今回、元からその地域のことも考えてよって言うたにもかかわらず、これまでの統廃合はそういうふうには考えてこられずに、急に地域性のことを出されたので、これまでとは何か違うんじゃないかと。これまでもそういう声があったんだから、本来だったらそういうことも踏まえて、これまでの統廃合も考えていくべきだったんじゃないかなあというふうに思ったので、こういうふうに言わせてもらっているのであって、もし今から地域のことを、地域性っていうのがゼロベースで考えるようになったから出しますって、それだったら、元からそういう話はあったんだから、入れたいってほしかったっていうことを私は強く感じているわけです。

確かに、これ以上ここでやってもかみ合わないと思いますんで、要望というか、もう意見ですけども、やっぱりこれまでのやり方っていうか、地域の方々の声っていうのがなかなか通ってなかったのに、急にこの地域性が出てきたっていうのは、前から言われてい

たことなのにそうなったのが、ちょっと私としては、なかなか理解ができないというところを意見として言わせていただきます。

それと、これまで地域のほうでは反対があっても、統廃合を進めてくれましたけれども、今回も、もし地域のほうで反対があっても、この統廃合は進められるということですか。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 これまでも地域のほうには、統合する際には地域のほうと何回も御説明させていただいて、御理解をいただきながら様々な御意見ある中で進めてきたところですよ。今回も統合建て替えを進めるに当たりましては、地域のほうにも丁寧に説明を進めていきながら進めたいというふうに考えております。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 進めたいということですよ、反対の意見があっても進められるという理解でいいでしょうか。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 反対の御意見、いろんな意見が恐らくあると思うんですが、そういった反対の御意見の方に対しては丁寧に説明させていただいて、御理解をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 説明というのが、これまで統廃合を進めてきたところでは、統廃合しないと単独では建て替えないと。それはもう、ずっと古い園舎のままじゃあやっちゃいけない、当然の話ですよ、そういう説明を受けるからもうしょうがなく、納得をせざるを得ないっていう人がたくさんおられるんですよ。そういう条件を出したら、それはもう納得せざるを得ないじゃないですか、もうそれは説明でも何でもなくて、もう強制的な話になってくるんですよ。そういう説明だけはやっぱり本当はすべきではないと。だって、古くなってきたら当然建て替えるのがまず前提、でも少なくなってくるから統合建て替えをしていきますって言うんだったら分かるんですけども、統合建て替えしないと新築、もう建て替えないということになったら、納得せざるを得なくなってくるっていうので、そういうのだけはやっぱり避けてほしいと思うんですよ。やっぱりそういう説明で理解をいただいたんじゃないくて、それはもう納得せざるを得んやな状況に追い込んでるだけなので、そういうやり方だけはやめていただきたっていうことは意見として伝えておきます。以上です。

○安達委員長 ほかに。

徳田委員。

○徳田委員 私からはちょっと要望ということで、南保育園のことにに関して、ちょっと要望させていただきたいと思います。このD、Fの中で、唯一、年度変わって方向性が180度変わったというのは、南保育園であるというのは歴然たる事実でございますし、先ほど近々に、こども政策課長さんのほうから保護者に対して説明があるということでございますので、その折には本当にこうなったからこうという説明ではなくて、より利用者目線、または保護者目線に立った丁寧な説明をしていただきますよう、重ねて要望させていただきます。以上です。

○安達委員長 答弁はいいですか。

○徳田委員 はい。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 徳田委員さんと同じような内容ですけれども、この南保育園、令和11年の3月を目途とするということでございますが、考え方をすれば、今の手法でいけば、令和7年度から新たな園児さんは受け付けないというような考え方でよろしいでしょうか。

○安達委員長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 今のところは、新規で1歳児というのは受入れをしない方向で検討はしています。ただ、今、在園される子は卒園までおられますので、例えば、今1歳児の子が5人ぐらいいたとして、それが5歳になったときに受入れをストップしてしまうと、5人で卒園かということになると思うんですけど、それは子どもの育ちにはとてもいいことではないと思っておりますので、その辺はその保護者さんに、多分、毎年転園をされるとか、在園されるとかという意向調査はしておりますので、その内容を基にしながら配置基準、例えば、5歳児は保育士一人について25人は見れるということになるので、保育士が一人いればマックス25人までは受入れ可能ですので、その辺は保護者さんの御意見だったりとか意向に応じて、受入れの募集の人数は考えていきたいというふうに考えております。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 その辺のところを私も心配してましてね、急に閉園しますから一挙に新たなのは受け付けませんよということじゃなくて、順次縮小していくのか、今おっしゃったような体系を持つていくのかという形なんですけど、私が心配しますのは、これから説明に入ると思うんですけども、やはりそういうふうな考え方を、先ほど徳田委員もあったように、十分に理解していただくこと、これはまた、入所されてる方の保護者さんに対してのケアが、私は必要であろうというふうに思います。その辺の態勢はどのように考えておられますか。

○安達委員長 よろしいですか。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 近々に行わせていただきます保護者説明会におきましても、そういった保護者さん、保護者さんのほうは先々のことを考えながら保育所に預けていかれると思いますので、その辺のお話を伺っていききたいと思っております。また、そういう入所の時期の折とか捉えて、そういった保護者さんの意向は伺っていききたいと考えております。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 やはり、不安が生じないように寄り添った、やっぱり対応を私は求められてくるのではないかなというふうに思いますので、心のこもった対応をしていただければというふうに思います。これは、強く要望しておきたいと思います。以上です。

○安達委員長 答弁いいですか。

ほかに。

奥岩委員。

○奥岩委員 今、戸田委員さん、最後、南保育園のところで心のこもった対応をというこ

とだったので、少し思い出したので、私のほうからも御要望させていただきたいなと思います。

東とすみれの際にも、統合されたときに最後すみれ保育園のところでも、今お話があったような南保育園さんみたいに、一番最後、園児さん少ないところで御卒園されたという経過があります。その際も2年ぐらいでしたかね、御説明していただいて、委員会でもいろいろ話題にも上がったんですけど、御丁寧に説明していただきまして、最終的には当時すみれ保育園の園で使っていたピアノを園児さんが絵を描いて、今、米子空港のところに置いてあって、誰でも弾けますよってというような形にさせていただいて、たしかあれ、セレモニーでは市長も行って御挨拶されたように記憶しておりますが、そういった形で次につながるような閉園としていただいておりますので、この南保育園につきましても、単純にここで終わりですよというわけではなくて、米子市としてはこういったふうに、次、子育てに関して考えてますよというのが見えるような形に、保護者さんとも御相談いただいて御対応いただければなと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

○安達委員長 ほかにはないですね。

〔「はい」と声あり〕

○安達委員長 ないようですので、民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 59 分 休憩

午前 11 時 03 分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

ここで、報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。よろしくお願いします。

では、当局の説明について、市民生活部所管の国民健康保険料水準の県内統一に係る今後の本市方針について、当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 国民健康保険料水準の県内統一に係る今後の本市方針について、御報告します。

令和6年10月17日、民生教育委員会資料を御覧ください。平成30年度に国民健康保険が都道府県単位化されて以降、本県における国民健康保険の保険料水準の統一について県と市町村で議論を重ねてきましたが、このたび、市町村が県に納める国民健康保険事業費納付金に市町村ごとの医療費水準の違いを反映しない納付金ベースの統一を進める案が県から示されました。つきましては、本市におきましても、県が示した案に従って納付金ベースの統一を進めたいと考えます。

納付金ベースの統一の趣旨についてでございます。国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高いほか、所得水準が低く、小規模な保険者が多いなどの構造的な課題があり、また、人口減や社会保険の適用拡大等により、今後も被保険者数は減少する見込みであり、特に小規模保険者において高額医療費の発生等による納付金への影響がますます大きくなっていくと考えられています。

このような状況を踏まえ、鳥取県は、県全体をあたかも一つの保険者のように捉え、同一所得水準・世帯構成であれば県内どこに住んでいても同一の保険料になる県内統一保険料完全統一を目指しておりまして、まずは保険料の算定基礎となる県への納付金について

水準の統一、これを納付金ベースの統一を図ることとするものです。県内での納付金ベースの統一を進めることにより、納付金算定の際に医療費を県全体で考慮することから医療費が急激に増加しても県全体で平均化し、納付金の急激な変動を抑制することが可能となります。

納付金がどういうものかということにつきまして、御説明いたします。

3 ページを御覧いただけますでしょうか。国民健康保険の仕組みという表を載せております。右上、点線で囲ってありますところに、米子市と鳥取県が共同で運営とありますが保険者と位置づけておりまして、県は財政運営の責任主体となり、医療費を支払うための負担金を市町村に交付し、市は被保険者の資格管理、県が決定した納付費用を納付するとともにこれに基づく保険料を定め、賦課徴収するほか保険者の予防、健康づくりを進めるための保健事業の実施など役割を分担しています。

納付金は、県が金額決定し、市から県に納めるものです。現在はその計算において、各市町村の医療費水準を考慮した、医療費指数を用いて計算しておりますが、今後、医療費指数を考慮することなく納付金計算を行おうとするものを、納付金ベースの統一と呼んでいます。県内全域での医療費水準が同一とみなして納付金を算定することから、医療費が急激に増加した市町村があったとしても、県全体で平均化し、納付金の急激な変動を抑制することが可能となります。

1 ページにお戻りいただけますでしょうか。納付金ベースの統一（案）についてでございます。1 つ目が、令和7年度納付金算定から医療費指数反映係数（ α ）を段階的に引き下げ、令和11年度には市町村ごとの医療費水準の違いを反映しないこととする。これを納付金ベースの統一と呼んでおります。2 つ目ですが、市町村が行う国民健康保険事業の安定化のための取組の推進等のために県から市町村に交付する交付金につきまして、統一によって負担が増える市町村に対する負担軽減のための見直しを実施する。3 つ目が、県内どの市町村に住んでいても保険料が同じとなる完全統一については、市町村の意向を踏まえながら、課題等を引き続き整理し、市町村間の意見調整を行うという内容になっております。

4 ページの別紙、保険料水準に向けたロードマップ（案）を御覧いただけますでしょうか。この案は、現時点での県の考え方として市町村に配付され、市町村議会や市町村運営協議会への説明に使用してもよいとされたものでございます。令和7年度納付金算定から医療費水準の違いをどの程度反映させるかを示す係数、医療費指数反映係数（ α ）を段階的に0.8、0.6と、0.2刻みで引下げ、令和11年度には市町村ごとの医療費水準の違いを反映しないこととするものです。保険料算定方式の統一、完全統一に係る検討事項は、市町村の合意状況を踏まえて、連携会議等で引き続き整理・検討を行うこととなっております。

1 ページにお戻りいただけますでしょうか。医療費指数について御説明させていただきます。計算式は、当該市町村の実績の1人当たりの医療費を、各年齢階級、5歳刻みですが、の1人当たり医療費が、全国平均であった場合の1人当たり医療費で割ったものでございまして、全国平均から見た米子市の水準ということになります。この数値が1を超えると、医療費水準が高いということになりますが、直近の計算では、米子市の医療費指数は1.0464となりまして、医療費水準は高いといえます。

2 ページ目を御覧いただけますでしょうか。納付金ベースの統一による本市の納付金への影響見込みについてでございます。現在は、市町村ごとの医療費水準の違いを反映して、各市町村の納付金を算定しておりますが、納付金ベースの統一により、医療費指数が1を超える市町村は納付金が減少します。本市におきましては、鳥取大学医学部附属病院をはじめ、医療機関が多数あることもありまして、医療水準は高く、医療費指数は1.0464となり、1を超えていることから、納付金は減少すると見込んでおります。本市の納付金の影響額見込みについては、令和6年度数値を基に鳥取県が試算しておりまして、2ページの表のようになっております。

以上のことから、本市におきましても、県が示した案に従って納付金ベースの統一を進めたいと考えております。

続きまして、基金積立てについてでございます。納付金ベースの統一によりまして、本市の納付金は減額になる見込みであります。一方、今後の本市国保財政は、被保険者数の減少や被用者保険の適用の拡大などにより不透明な状況にあります。

また、本市の国民健康保険基金は、平成28年度以前の国民健康保険特別会計の実質収支は赤字であり、平成29年度以降の実質収支は黒字となったものの、コロナ禍により社会情勢が不透明であったことから基金の積立てを行っておらず、令和5年度末基金残高は194万円となっております。

今後の社会情勢の変化や国民健康保険制度変更等による被保険者への影響を緩和し、国保財政の安定性を確保するために計画的な基金積立てが必要であり、積立目標額を本市が負担する療養給付費の過去3か年の平均、82億4,000万円の10%相当である9億円とし、毎年度の決算状況を踏まえつつ、年次的に積立てを行いたいと考えています。

なお、令和6年度は、前年度繰越金が4億4,500万円であることから、今後の決算状況を踏まえつつ、2分の1相当の2億円を3月補正予算で積み立てる予定としております。説明は以上です。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

奥岩委員。

○奥岩委員 まず、前提としてお伺いしたいんですけど、平成30年度、国のほうから出されまして、今回県から案が示されたということで、米子市の場合はこういう国保料納付になっていくのではないかなということの報告だと受け止めさせていただきました。それでよろしいですね。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 そのとおりでございます。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、納付金のこと、納付額のこととは理解させていただいたんですけど、今後、市の保険業務といたしまして、事務的なことになるんですけど、県が直接徴収されるわけではないと思うんですけど、何か変更等がありますでしょうか。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 県と連携して作業を進めていくことになると思いますので、今のところは、まだ指示がございません。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 実際の国民健康保険加入者の方については、令和7年度以降も引き続き、窓口は米子市が担当をして、県に納付するという形でよろしいですね。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 そのとおりでございます。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 分かりました。実際の市民の方につきましては、そこまで混乱するようなことはないのではないのかなというふうに受け止めさせていただきました。また、本市におきましても、先ほどαのところで係数御説明いただきまして、基金のことも御説明いただいたんですけど、特段大きな影響が、直近ではないのかなというふうに期待はしておりますが、それでも、今後、考えて基金積み立てられるということです。万全を期していただいているというふうに理解いたしましたので、引き続き、先ほど課長さんおっしゃられたとおり、県としっかり連携をしていただいて、作業を進めていただければと思います。以上です。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 何点かお伺いしたいと思います。資料の2ページ目の3の納付金ベースの統一による納付金の影響見込みということでございますが、これは、結局は保険者である米子市のベースということで考えればいいんでしょうか。県に納める納付金ということで。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 そのとおりでございます。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 分かりました。もう一つお伺いしたいのは、基金の積立てでございますけども、今、お示しいただいたとおり、残高が194万2,000円の中で、極端な話、コロナがあったので社会情勢が不透明であったことから、積立ては29年度以降行っていないという中で、令和6年度は余剰がある程度出たから、2億円積み立てるということでございますけども、9億円の積立ての、何ていいますか、算定根拠っていいですか、かなりの額だと思うんですね、9億円。今、194万円の中から2億円積み立てたとしても2億円弱でございますので、その辺の計画性といいますか見通しについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 基金の積立て目標につきましてですけども、医療給付費90億円の10%相当ということを目標と掲げておりまして、そこに向けての計画を立てた次第でございます。以上です。

○徳田委員 いや、そう……。

○安達委員長 補足ですか。

藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 補足いたします。まず、国民健康保険のこの基金でございますけれども、国民健康保険財政の基盤の安定を図るためというものでございます。平成30年度以降ですけど、県も保険者になっておりますので、県のほうと一緒に運営をしている状況にございます。県国保に変わりましたからは、市独自で基金を積み立てなければならない

という必要性自体は県全体になりましたので、以前とは状況は変わってきております。ただ、米子市自体も保険者でございますので、納付金の変更等があったときに、大きな保険料の増加に、急激な増加につながるようなことは、市としても避けなければならないことだと思っております。ですので、市としての県からの納付金自体は療養給付費に従って、どういう疾患が今後はやっていくかも分かりませんので、市町村、米子市としても、独自に市の財政を国民健康保険財政の安定化を図る必要がございますので、以前は療養給付金に対して、一定の金額の基金が望ましいという国の通達がございましたが、それ自体は現在はございません。なので、金額自体に基準というものが現時点ではないのですけれど、過去の状況を見ながら、そして、目標としての9億円というところを掲げたものでございます。年度によりまして、風邪ですとか大きな疾病の状況、非常に不透明でございますし、そして、先ほど課長が説明の中でも申し上げましたけれど、被保険者自体が人口減で減っている中で、財政的に大変不透明のもの多々ございます。ただ、過去の例を一つの基準として目標を掲げ、そして黒字になった場合の、いわゆる繰越金の2分の1相当を積んでいきたいと。194万円というのが、過去歳入不足のときに取り崩した状況もございまして、被保険者の皆様に影響が及ばないように、結果として非常に少ない状況にあつて、これは市としても、やはりあるべき姿ではないと思っておりますので、このたび基金の積立てに対して一つの目標を掲げながら、計画的といいますのが、何年度に幾らというのが黒字の状況がちょっと分かりませんので、まずは6年度は、4億円以上の前年度繰越金がございますので、今後、冬に向かって大きな疾患があった場合は、ちょっとまた様子は見ますけれど、3月の定例会で現時点では4億円の2分の1、2億円の積立てを市議会の皆様にも図って、積み立ててまいりたいという考えでおります。以上でございます。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 よく分かりました。最終、エンドは今のところは分からないけども、9億円の積立て用途は、一応目標としとるという理解いたしましたので。以上です。

○安達委員長 ほかにございませんか。

又野委員。

○又野委員 そうしましたら、積立てのことについて、先に話が出てるので聞きたいと思います。これまで、先ほどの話だと、黒字は繰越しをしていたという話ですけれども、今後は積立てにも使っていくということで、ほかの県内の市、鳥取市とか境港市の話ですけれども、もう積立てを結構しとられて、保険料の減額とかにも使っているという話を聞いたんですけれども、これまで、もし米子市が積立てをしてきてたらどれくらい、ほかはしてきたのに米子はしなかったと思うので、もし同じようにしてたらどれくらいたまるものなのかなと思って、もし簡単にでも分かれば教えてもらえますか。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 現在の基金の状況の事実しかございせんのでして、過去どうだったかということはちょっと判定ができませんが、現在の残金が、基金が194万円で繰越金が4億円という事実があるということのみでございます。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 ほかのところはせっかくしてきていたのに、これまで米子市がしてなくて、基金が本当に194万円ですか、少ない状況っていうのは、何ていうんですかね、何かあ

ったときのために、ほかと同様にしておいたほうがよかったのかなと。そこら辺も、ちゃんと議員としても言ってきてなかったのかなっていうのも反省すべき点ではありますけれども、ほかの状況を見れば、なぜしてこられなかったのかなっていうのがちょっと疑問に思ったところです。

それで、納付金が急に上がったりしたときのためにも使うということでしたけれども、ほかの、先ほどこっと例を挙げましたけれども、ほかの市では、保険料の減額にも使ったりしとられると聞きます。米子市でも基金積み上がった場合は、そのようなことも検討されるのか、ちょっと先のことなんであれですけども、お考えがあれば教えてください。

○安達委員長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 繰り返しになる部分もございますけれど、基金自体が国民健康保険財政の安定化を図ることと目的をしているものでございます。ですので、保険料の上昇、急激な上昇、激変緩和を抑えようとでも申し上げるのが適当かと思うんですけど、年度間の保険料をあまりにも増減しますと、被保険者の方々の負担も多く、混乱も招きますので、この平準化を行うために、それも含めて国民健康保険財政の安定化でございますので、必ずしも保険料ということではなくて、財政の安定化を図るための基金という位置づけだとお考えいただけたらと思います。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 保険料を抑制するためにも使われるというような解釈で、今のだと急激に上がったら困るのでということだったので、それ、今使われるんじゃないかなという理解をさせていただきました。急激な変化のためって言われるので、それだったらこれまでもと。すごいまた改めてちょっと疑問に思ったところではありますけれども。

ちなみに、最近の保険料の金額の推移っていうのは、米子市ではどうなっていましたでしょうかね。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 令和2年度におきまして変更を行っております。この当時は、資産割を廃止しておりまして、所得割、均等割、平等割につまきして、若干の増額をしたというのが令和2年度に行っております。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 若干の増額ということだったので、そのためにも、本当だったらこれまでもというのを改めて思ったところですけども。今後の保険料の金額ですけども、全国的に見ると、最終的に完全統一したところっていうのは、結構保険料がどんどん上がってるっていう話を聞くんですけども、それに対してどのように対応を、県とかそれぞれ県内の市町村とかっていうのは考えておられるのか。そのためにも基金が必要なのかっていうのも思うんですけども、やっぱり国保、どうしてもほかの健康保険だと事業主と折半でやってるので、ほかの健康保険だと比較的保険料は低いんですけど、国民健康保険ってやっぱり結構高くなっていると。そのために国のほうからお金が出てるんですけども、その割合もちょっとずつ減ってきていて、なかなか保険料を安く抑えるということができなくなっているということも聞きますけれども、今後その保険料の推移、完全統一したら上がるところが多くなっているということについては、どのようにお考えなのか聞かせてもらっていいでしょうか。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 完全統一後の保険料につきましてですが、まだ県から試算等が出ておりませんので、現時点ではお答えできる内容は難しいかなという考えでおります。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 そこら辺、何とか負担が増えないように、そこら辺の基金とかも考えていただけたらと、県と一緒にですね、思います。

それと、米子市としては納付金は減るということですがけれども、統一によって負担が増える市町村に対する負担軽減のための見直しを実施するっていうことがあるので、負担が増える市町村が、結局これは納付金が、ちょっと確認。納付金が増える市町村があるっていうことでいいんですかね、この点では。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 そのとおりでございます。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 その納付金が増える市町村に対して、負担軽減っていうのは、県はどのように考えておられるのか、どこからお金を出すつもりなのかっていうのは。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 2号負担金、2号交付金というのがございまして、そちらのほうの増額を見込んでいると聞いております。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 結局、それだと、これまでも医療費指数とかで負担が大きくなりそうなところを抑えてたっていうのと、結局あまり変わらないようなイメージなんですけども、負担軽減を図るっていうことは。そこら辺はどのような、何かどういうふうに違いがあるのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 各市町村の納付金上がる、下がるということにつきましては、県のほうが調整を図ってるということと認識しておりますので、こちらでは今、コメントがしづらい状況でございます。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 ただ、今後、米子市としてもどうなっていくのかっていうのも、全体のことを見ないと判断というか意見が言えないというか、どういうふうにしてほしいとかと思うので、そこら辺もやっぱり、ちょっと把握していただいて説明できるようにしていただけたらと思います。結局、町村とかで、なかなか高額医療とかが出た場合に、すごい払わないといけない金額が増えてきて、調整してるっていうのがこれまでだと理解してるんですよ。そこが全部統一することによって、結局小さい自治体のところの負担が増える、それを何とか抑制、負担軽減をするっていうことだと、これまでと特に変わらなくなってくるような気がして、ただ、負担軽減はしていかないといけないと思うので、納付金ベースの統一っていうのが、本当にこれが必要なのかっていうところもちょっと疑問に思っているところなんです。負担軽減するっていうことだと、統一にはならないんじゃないかなという感じがしまして、ただ、統一しちゃうと一気に負担が増えるところがある。

でも、それは何とか抑えなければならない。

そうすると、本来やっぱり県とかレベルじゃなくって、国がそこら辺の負担っていうのは考えていかなければならないんじゃないかなって、私思ってたして、そこら辺の、国から、負担が増えそうなところの軽減は国のほうから出してほしいとか、そういう意見とかも言っていく必要があるのかなと思ってますんで、やっぱり仕組みについてどのような変更があって、どういうふうな仕組みなのかっていうのをちょっと、私が県に聞けばいいのかもしれないんですけども、市としても理解しといていただけたらなと思いますんで、よろしく願いいたします。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 ちょっと、改めてかもしれません。結局、納める保険料については、今回の見直しというのはどう影響するんですか。米子市の市民の方が納める保険料にはどう影響してくるんですか。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 直近では保険料への影響は、例えば7年度はないと見込んでおります。以上です。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 今後はどうなんですか。7年度以降はまだ読めないっていう感じなんですか。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 はい。例年、毎年の給付費の推移とか、保険者数の推移とかもろもろありますもので、推計はなかなか難しいと思っておりますので、判断は今日の時点ではできないです。以上です。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 この資料の中で、市町村の合意というような、合意状況を踏まえてとかってあるんですけど、ほかの市町村が合意しない場合もあるんですか、想定されるんですか。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 納付金上がる見込みの市町村と、下がる見込みの市町村がございますことから、調整が必要という内容だと認識しております。以上です。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 その場合に、合意しなくて、これに合意されない場合は、米子市にはどういうふうな影響が出てくるんですか、マイナスの影響とかないんですか。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 完全統一に向けた途中の経緯だと認識しておりますので、そのことによりまして、直接的に米子市の影響はないものとは見ております。以上です。

○松田委員 分かりました。

○安達委員長 よろしいですか。

戸田委員。

○戸田委員 基金のことについて、先ほど来から御意見がありましたけれども、近隣の市町村さんの基金の積立て残高というのは分かりますか。

○安達委員長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 県内3市について情報を得ておりまして、鳥取市につきましては、

14億5,410万円でございます。倉吉市につきましては、6億1,724万9,000円でございます。

○安達委員長 はっきり、もう一度数字を答えて。

○日浦保険年金課長 すみません、倉吉市ですが、6億1,724万9,000円でございます。境港市につきましては、5億921万9,000円でございます。以上です。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 本市の国保会計については、相当な赤字会計があつて、一般会計から基盤安定とか、財政安定化で繰り出して補填をしとつたというのが従来の在り方だった、過去の経緯はそうだったと思いますが、ここに書いてありますように、平成29年度によりやく黒字化をしてきたということなのですが、やはり私は、この基金の財政状況については脆弱さがありますので、これはきちっと積立てをして、今の財政状況の、いわゆる変更を図っていくのが、私は求められておるのではないかという、私は思慮しておりますので、これは私は基金の積立てについては了としたいというふうに思います。以上です。

○安達委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ほかにないので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

午前11時36分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安達卓是